

令和5年度 第1回 目黒区居住支援協議会 議事要旨

名 称	令和5年度 第1回 目黒区居住支援協議会
日 時	令和5年8月4日（金） 午後6時00分～午後7時30分
場 所	目黒区総合庁舎地下1階 第15・16会議室
出席者	<p>（委員）石渡和実会長、中島明子副会長、北本佳子委員、長崎隆委員、城市恵子委員、松原辰昭委員、北條克典委員、鈴木史高委員、手塚康弘委員</p> <p>（欠席：山本美香委員、味戸吉春委員）</p> <p>（区委員）橋本健康福祉部長、清水都市整備部長、田邊健康福祉計画課長、保坂福祉総合課長、高橋(直)高齢福祉課長、岩谷障害者支援課長、中野生活福祉課長、大塚子育て支援課長、中尾子ども家庭支援センター所長、高橋(広)都市整備課長、鶴沼住宅課長</p> <p>（欠席：佐藤都市計画課長）</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 令和4年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績 3 令和4年度 住宅課における居住支援実績 4 令和4年度 目黒区居住支援セミナーの開催報告 5 令和5年度 目黒区居住支援セミナーの予定 6 各委員からの情報提供 7 その他 8 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 令和4年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績 ・資料2 令和4年度 住宅課における居住支援実績 ・資料3 令和4年度 目黒区居住支援セミナーの開催報告 ・資料4 令和5年度 目黒区居住支援セミナーの予定 ・参考資料1 目黒区居住支援協議会設置要綱 ・参考資料2 目黒区居住支援協議会委員名簿
議事及び質疑応答	
<p>（1）令和4年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績</p> <p>事務局より、資料1に基づき説明。</p> <p>質疑応答、意見等は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1（2）「相談実数における世帯状況」について、高齢者単身の場合の男女比はどうか。 ⇒特に大きく男女比は見られなかった。 ・ 1（3）「相談内容」について、退去に関する事の内訳として、「立退き」はなかったのか。 ⇒「建物の老朽化に伴う退去」という相談であっても、転居費用がないという相談が含まれていたり、退去までの期間も即時対応から長期的な対応まで様々である。 ・ 2「連携した主な事業やサービス」で、生活保護につながるケースはなかったのか。 ⇒経済的な困窮により、生活保護の相談につながるといったケースはある。 	

- ・ 1 (3)「相談内容」について、家族関係に関することとはどういった相談か。
 - ⇒相続やDV等により同居できなくなった等、様々な内容の相談である。
 - ⇒相談を受けた後は、福祉関係の相談や支援につながることになるか。
 - ⇒福祉の総合相談窓口の中で相談を受けているが、住まいの相談をきっかけとして、経済的・福祉的な相談についても伺い、地域包括支援センターとも情報共有しながら、必要に応じて高齢・介護等のサービスにつなげている。
- ・ 2「連携した主な事業やサービス」について、不動産業者への同行や物件内覧があるが、職員が同行支援しているため、大変な仕事であると感じるが、実績について伺う。
 - ⇒一部委託事業で実施している部分もあり、主な内容としては、不動産業者への同行、物件の内覧同行、賃貸借契約の手続きの同行、ライフラインの住所変更の手伝いなど、本人の希望に応じて支援している。
- ・ 1 (3)「相談内容」について、一番多いのが建て替えだが、建て替えが今後増加した場合に、どういった支援が考えられるか。
 - ⇒例えば、80代後半以上の方の場合は、次の住まいを探すことが非常に難しい。その方にとって望ましい住まいや自立した生活について、どう考えていくかが課題であるため、地域包括支援センターも含めて行政側のサポートが必要だと考えている。
 - ⇒高齢者単身世帯のため、相談に来ているということか。その場合、離れて暮らしていたとしても、家族の意向が結構入ってくるのではないか。
 - ⇒親族関係が良好な場合は、近隣県に住む親族宅の近くに住む、同居する等の選択肢が増えるが、身寄りがない方等は福祉の部分と特に連携が必要である。中には、相談に来たが、同行支援がなくとも自分で住まいを見つけてきた方もおり、その方の状況にもよると考える。

(2) 令和4年度 住宅課における居住支援実績

住宅課長より、資料2に基づき説明。

質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・ 1「区内民間賃貸住宅の情報提供」について、要望に応じて、住宅を情報提供しても、話が途切れてしまうケースが一定程度存在する。
 - ⇒家賃や地域のこだわりが強い方が多く、要望に応じた物件であっても、納得いただけず、成約には結びつかないという事情もあると聞いている。情報提供いただいたあとの状況をご連絡するのも区の役割と思うため、改善策を検討させていただきたい。
- ・ 目黒区ではファミリー世帯家賃助成を行っているが、ひとり親世帯を抜き出した統計はどのようなものか。
 - ⇒決定した世帯（100世帯）のうち2割程度がひとり親の世帯である。ただ、ひとり親の方もそうでない方も、最長3年間継続して家賃助成を受給し続けているかということ、賃貸借契約の更新時等に受給を終了する、所得が増え資格要件を満たさなくなってしまう等の理由から、3年間継続して受給する方は少ないのが実情である。

(3) 令和4年度 目黒区居住支援セミナーの開催報告

事務局より、資料3に基づき説明。

(質疑応答なし)

(4) 令和5年度 目黒区居住支援セミナーの予定

事務局より、資料4に基づき説明。

(質疑応答なし)

(5) 各委員からの情報提供

- ・福祉の総合相談窓口が目黒区総合庁舎にあるため、距離が遠くて相談に来ることができない方もいると思うが、地域包括支援センターとの連携について状況を伺う。
⇒各地域包括支援センターに住まいの相談がある場合は、福祉の総合相談窓口につなぐよう連携・情報共有する体制を取っている。また、地域包括支援センターの窓口で相談を受けるだけでなく、より身近な地域で気軽に相談ができるよう住区センター等で定期的に出張相談をはじめとした様々な取り組みを行っている。
- ⇒地域包括支援センターは、区民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活して暮らせるために、福祉、介護、医療、健康の様々な面からサポートする総合相談窓口である。様々な相談があり、必要な機関と連携しながら、適切なサービスや制度につなげるために一緒に考えていく。窓口に来られない方に対しては、訪問して必要な話を伺ったり、出張相談等で相談を受け付けて、必要な部署につないでいる。
- ・社会福祉協議会にはコミュニティ・ソーシャルワーカーが配置されており、住まいの相談についての相談があった場合は、福祉の総合相談窓口につないで、連携を取りながら進めている。
- ・担当エリアには古いアパートが多く、老朽化に伴う退居に関する相談を高齢の住民の方から受けることもある。現在は民生委員として話を聞くことくらいしかできないが、「シェア金沢」のような多世代、多様な住民の共生のまちづくりに関心を持っている。
- ・精神障害者の場合、隣人との関係や部屋の使い方等課題となることもある。障害者が相談しやすいよう、窓口の敷居を低くする工夫が必要である。

その他連絡事項

令和5年度第2回目黒区居住支援協議会開催：令和5年12月から令和6年1月頃（予定）

以 上